

令和7年第4回
教育委員会定例会
会議録

令和7年4月18日

学校教育部 教育総務課

様式第 3 号（第 1 3 条関係）

会議録

会議の名称	令和 7 年第 4 回教育委員会定例会	
開催日時	令和 7 年 4 月 1 8 日（金） 開会時刻午後 2 時 0 0 分 閉会時刻午後 2 時 3 1 分	
開催場所	朝霞市役所 第 1 委員会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
傍聴者の数	0 人	
その他の必要事項	一部非公開	

令和7年第4回

教育委員会定例会

令和7年4月18日（金）

午後2時00分から

午後2時31分まで

朝霞市役所第一委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長
教育委員会教育長職務代理者
教 育 委 員 会 委 員
教 育 委 員 会 委 員
教 育 委 員 会 委 員

二 見 隆 久
平 木 倫 子
高 橋 松 久
森 島 史 枝
上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長
学校教育部次長兼教育総務課長
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長
教 育 指 導 課 長
学 校 給 食 課 長
文 化 財 課 長
図 書 館 長
教 育 管 理 課 長 補 佐
中 央 公 民 館 長 補 佐

福 士 昌 三
関 口 豊 樹
長 谷 修
手 島 牧 子
星 加 敏 昭
藤 原 真 吾
増 田 潔
斎 藤 勉
松 本 達 哉

学 校 給 食 課 給 食 係 長
事務局

佐々木 美江子

教育総務課主幹兼課長補佐

河 本 幸 雄

教育総務課教育総務係長

佐 藤 卓

教育総務課教育総務係主任

馬見塚 由 子

欠席者

生 涯 学 習 部 長

奥 山 雄三郎

生涯学習部参事兼中央公民館長

堀 川 政 昭

教 育 管 理 課 長

横 瀬 修 克

(会議議題)

◎ 教育長報告事項

- ①いじめに関する調査結果について
- ②令和7年度当初教職員人事異動の概要について
- ③令和7年度朝霞市小中学校の学級編制について
- ④専決処理について（朝霞市教育委員会文書規程の一部を改正する規程について）
- ⑤専決処理について（朝霞市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について）
- ⑥専決処理について（朝霞市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱及び任命について）
- ⑦専決処理について（朝霞市学校給食運営審議会委員の解嘱及び委嘱について）
- ⑧学校給食費に関するアンケート結果の報告について
- ⑨令和6年度市民企画講座について
- ⑩令和6年度第4回朝霞市スポーツ推進委員会議について
- ⑪朝霞市指定無形文化財「溝沼獅子舞」奉納舞について
- ⑫公民館施設予約方法の変更について

◎ 提出議案

- 議案第24号 朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会委員の委嘱及び任命について
- 議案第25号 朝霞市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第26号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和7年第4回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、上野委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和7年第1回教育委員会臨時会及び、令和7年第3回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があればお申し出いただきたいと思っております。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が12件、提出議案が3件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当するものはございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。教育長報告事項の1点目「いじめに関する調査結果について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、また、議案第26号「朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて」につきましては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案します。なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。これより、採決いたします。

教育長報告事項1点目及び2点目並びに議案第16号、第17号、第18号及び第23号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項1点目並びに、議案第26号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決します。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和7年3月の教育長月間行事実績及び令和7年5月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、ご異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することにいたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

事前に配付しております、教育長報告事項のうち、2点目から8点目以外につきましては、担当からの説明を省略します。

2点目から8点目の説明後に、質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項2点目につきまして、説明をお願いします。

教育管理課長補佐。

○説明員・斎藤教育管理課長補佐

教育長報告事項の2点目、令和7年度当初教職員人事異動の概要につきまして、教育管理課からご報告申し上げます。

退職は、任用退職者を含め、校長2名、小学校主幹教諭3名、中学校主幹教諭1名、小学校教諭9名、中学校教諭5名、養護教諭1名、事務職員1名、全体で22名、前年度比8名増でございます。任用退職者は全て朝霞市教育委員会事務局での任用でございます。また令和6年度末には校長からの役職定年者が1名、教頭からの役職定年者が2名ございました。

転出は、校長1名、教頭1名、養護教諭2名、事務職員の1名を含め、全体では27名で、前年度比4名増、転入は、教頭1名と、養護教諭、栄養教諭、事務職員の各1名を含め、全体では30名で、前年度比6名増となっております。

転補（市内異動）は、校長5名、教頭1名、小学校主幹教諭1名、養護教諭2名、事務職員3名を含め、全体で34名、前年度比7名増、新採用は、校長が2名、教頭が3名、小学校主幹教諭が2名、教諭は小学校が22名、中学校が10名、事務職員1名の合計40名で、前年度比11名増でございます。

校長人事のうち、本市教育委員会事務局からの再採用が1名、定年校長のうち、再度の校長として暫定再任用校長として任用を受ける者が1名となっております。教諭としての暫定再任用が23名、事務職員が1名で、暫定再任用は、管理職・教諭・事務を合わせて前年度比6名の増となって

おります。また、教頭からの降任による小学校教諭としての任用が1名おり、異動数は182件で前年度比39件の増となりました。

2の永年勤続解消状況につきまして、初採用以来同一校6年以上につきましては、小学校が14名、78%の解消となり、中学校が7名、58%の解消となりました。異動できていない者のうち、小学校教諭2名、中学校教諭2名は産休もしくは育児休業のため、ほかに育休明けの異動猶予による者が3名、休職中にある者が1名、退職が1名となっております。

同一校10年以上につきましては、中学校で対象者が1名おりましたが、異動が成立しており、100%の異動となっております。以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項3点目につきまして、説明をお願いします。

教育管理課長補佐。

○説明員・斎藤教育管理課長補佐

教育長報告事項の3点目

令和7年度朝霞市小中学校の学級編制につきまして、教育管理課からご報告申し上げます。

4月1日は埼玉県の学級編制基準日で、この日の児童生徒在籍数により学級数や教職員定数が決定されます。

令和7年度児童生徒数（集計表）の小学校をご覧ください。表の左側の上段は通常学級における児童数、下段は特別支援学級における児童数でございます。表の右側は、特別支援学級に在籍する児童の障害別の内訳でございます。

朝霞市の児童数は7,700名で、前年度比15名減でございます。次に、中学校の集計表をご覧ください。朝霞市の生徒数は3,453名で、前年度比79名増でございます。

次の表をご覧ください。令和7年度の各小学校の学級数でございます。令和7年度におきましては、小学校全学年において1学級あたりの上限を35人としております。

令和7年度の通常学級の実学級数は240学級で、特別支援学級は、29学級となっており、合計で269学級となり、前年度比2学級の増でございます。

次に、中学校の学級数についてご説明申し上げます。令和7年度におきましては、中学校全学年において1学級あたりの上限を40人としております。

令和7年度の通常学級の実学級数は91学級で、特別支援学級は12学級となっており、合計で103学級となり、前年度比増減はございません。以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項4点目につきまして、説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

専決処理の状況につきまして、ご報告申し上げます。

朝霞市教育委員会文書規程の一部を改正する規程について、事務処理上、教育委員会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ご報告申し上げます。

内容につきましては、文書管理システムの運用が令和7年4月1日から実施されたことに伴い、朝霞市文書規程の改正内容を踏まえた必要な改正を行ったほか、字句の整理を行ったものでございます。

以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項5点目につきまして、説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

専決処理の状況につきましてご報告申し上げます。

朝霞市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

内容につきましては、保護者の経済的負担を軽減するため、児童生徒の改定分につきまして、令和5年度及び令和6年度に引き続き、令和7年度につきましても国の交付金を活用し、負担するものでございます。

なお、この改正につきましては、令和7年4月1日から施行しております。

以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項6点目につきまして、説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

専決処理の状況につきましてご報告申し上げます。

朝霞市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱及び任命を行うことについて、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

委嘱した委員は別紙のとおりとなります。

以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項7点目につきまして、説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

専決処理の状況につきましてご報告申し上げます。

朝霞市学校給食運営審議会委員の解嘱及び委嘱を行うことについて、事務処理上、定例会にお諮

りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

内容といたしましては、朝霞市学校給食運営審議会委員のうち、学校教育関係者及び市関係行政職員として委嘱しておりました委員の担当の変更に伴う委嘱替えをしたものです。

なお、任期は前任者の残任期間となります。

以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項８点目につきまして、説明をお願いします。

学校給食課長。

○説明員・星加学校給食課長

専決処理の状況につきましてご報告申し上げます。

物価高騰による食材費の値上がりが続く中、学校給食における食材購入費がひっ迫していることから、令和７年２月２５日から３月９日までの期間に、市内小中学校に通う児童生徒の保護者を対象に、市ホームページのアンケートフォームによるアンケートを実施しました。

対象者は７，６８０人、回答数は９１４件、回答率は１１．４％です。

このアンケートについて、結果を取りまとめましたのでご報告いたします。

別添資料の最終ページにお付けした学校給食に関するアンケート実施結果をご覧ください。

① 給食の満足度では、おおむね満足されている方が６５％でした。

② 給食に求めることでは、栄養バランス、美味しさ等の回答が多くありました。

③ 食材の産地としては、可能な限り国産を継続して欲しいという意見がやや多い状況となっております。

④ １，０００円前後の値上げの是非についてですが、

・やむを得ない ４８％

・どちらかと言えばやむを得ない ４１％

で肯定的な意見が８９％を占めました。

やむを得ない等の理由としては、

・物価高で仕方ない ３０５件

・品数や量を減らして欲しくない ２１４件

などの回答が多くなっております。

逆に、１，０００円前後の値上げを

・しないで欲しい ３％

・どちらかと言えばしないで欲しい ８％

との否定的なご意見もあり、理由としては、

・負担増で家計が厳しい（９３件）等がありました。

このアンケート結果に関する今後の予定につきましては、前回の定例会で学校給食運営審議会に

対して諮問いただいた、学校給食費の見直しに関して、4月28日及び5月下旬に同審議会を開催し、アンケート結果を踏まえた検討を行い、答申させていただく予定です。

以上でございます。

○二見教育長

それでは、非公開とされた1点目以外の報告事項について、ご質問等はありませんか。
質問がありませんので、これで教育長報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第24号 朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会委員の委嘱及び任命について

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

議案第24号朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

議案第24号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会条例第4条第2項の規定に基づき、朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会委員の委嘱及び任命を行うものです。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案について質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第24号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第25号 朝霞市公民館運営審議会委員の委嘱について

○二見教育長

議案第25号 朝霞市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長。

○説明員・長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

議案２５号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市公民館運営審議会委員のうち、学識経験者として任命しておりました、市議会議員の小池貴訓委員がご逝去されたことにより、新たに田原亮市議会議員を委員に委嘱するものでございます。

任期は、令和７年４月１８日から前任者の残任期間となる令和７年６月３０日まででございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第２５号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第２５号は原案のとおり可決されました。

◎７ その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされた案件以外で、事務局または委員の皆様から何かございますか。

無いようでございますので、その他を終了します。

この際、暫時休憩いたします。

これからの会議を非公開いたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

暫時休憩

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条７項ただし書の規定により非公開】

◎５ 教育長の報告 ① いじめに関する調査結果について

◎６ 議案の審議 議案第２６号 朝霞市教育委員会職員の人事に関するについて

◎８ 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和7年第4回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。